

町職員の定年65歳へ条例改正

職員の定年延長制度の概要、今後の進め方について説明を受けた。

町当局の説明

【概要】

国家公務員法などの改正により、令和5年4月から定年が段階的に引き上げられる。2年間に1年ずつ引き上げ、令和13年度で原則65歳定年となる。

地方公務員の定年については、国家公務員の定年を基準として条例で定めることとされ

ており、12月議会においての条例改正に向

て検討を進めている。
60歳から定年までの選択肢は次のとおり。

- 原則はフルタイム
- 本人がパートタイ

ム勤務を希望する場合は常勤職員を退職し、定年前再任用短時間勤務職員として定年退職日まで任用。

サービスが停滞することも考えられる。退職された方の数だけ補充する考え方だけでなく、トータル的に考えて検討させていただきたい。



課題とメリットは

質疑

【委員】 定年延長により想定される課題とメリットは何か。

当局 課題としては、採用計画が1年ずつ遅れることになるため、

【趣旨】 白鷹町地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、災害から町民の生命や財産を守るために、各種災害の予防対策、応急対策及び復旧・復興対策について、総合的、基本的事項を定めており、政府の「防災基本計画」及び「山形県地域防災計画」の見直しなどを踏まえ、町計画に検討を加えて、必要に応じて修正することとしている。

【主な修正】 1. 災害対策基本法の改正を踏まえた修正 2. 近年発生した災害への教訓及び「山形県地域防災計画」の見直しを踏まえた修

災害から町民の生命・財産を守る

地域防災計画の修正について説明を受けた。

【趣旨】 白鷹町地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、災害から町民の生命や財産を守るために、各種災害の予防対策、応急対策及び復旧・復興対策について、総合的、基本的事項を定めており、政府の「防災基本計画」及び「山形県地域防災計画」の見直しなどを踏まえ、町計画に検討を加えて、必要に応じて修正することとしている。

【質疑】 最上川についてのものが記されているが、排水路や地域の高水差も考慮したものを作れないか。

当局 内水面における水害も近年の災害において発生している。最上川については県管理河川のデータを基にしており、県とも相談してそのようなデータがいたければ検討したい。

【質疑】 個別避難計画についての説明

当局 自主防災組織に作成している。記載項目など内容が詰まった段階で自主防災組織の皆様に説明会などを開催させていただきたい。



【委員】 個別避難計画の策定が記載された。進

その他の説明

- 白鷹町国民健康保険の運営状況
- 第2期健康と福祉の里構想の推進など